

能登町ふるさと空き家情報制度の仕組み

空き家の所有者等

町会長・区長

紹介

① 登録申請



空き家

⑤ 結果通知



登録物件



⑧ 連絡・調整

現状把握

⑪ 受託者の選任

能登町

② 調査依頼

連絡・調整

協定・委託

③ 物件調査

④ 調査結果提出

⑫ 代理又は媒介

⑬ 報酬(売買の場合のみ)

契約成立

受託業者

(宅地建物取引業者)

のと宅地建物取引業組合



⑥ 公開



空き家情報ホームページ

⑦ 問合せ・検索

⑧ 連絡・調整

⑨ 現地案内(必要に応じて)

⑩ 契約の申込

⑫ 代理又は媒介

報酬

⑬

空き家の利用希望者

